

ミニレター
あぜみち通信

* * * * *

平成 2 1 年 4 月 1 日

1 0 0 号

編集・発行：愛知県農業会議

平成20年度第2回総会を開催しました

3月27日午後、愛知県水産会館において、平成20年度第2回の総会を開催しました。

総会には85名の会議員の内83名（内委任状23名）が出席し、知事代理としてご出席の永田清愛知県農林水産部長、竹森三治東海農政局長、倉内巖愛知県農業協同組合中央会長始め多くのご来賓のご臨席を得ました。

総会においては、平成20年度予算の補正、21年度の事業計画及び収支予算の設定並びに関連事項、会則等の一部改正を提案し、何れも原案通り可決されました。

とりわけ、21年度事業計画の設定に当たっては、農政及び組織をめぐる情勢と課題を踏まえ、系統組織・活動の強化を図るとともに、関係団体との連携を深めつつ「新・農地と担い手を守り活かす運動」を強力に進めることが確認されました。

また、これまで各農業委員会で「農業者年金の加入推進活動」取り組んで来たものの大きく目標数値を下回っていることから、加入推進部長、地区担当農業委員を中心に各農家の戸別訪問を行うことや、加入推進部長の家族経営協定の調印式への立ち会いによる推進など積極的な活動の展開を図り、目標達成に向けて全農業委員会が一体となって取り組むことについての申し合わせ決議が採択されました。

地域活動推進支援研修会を開催しました

3月27日愛知県農業会議総会終了後、愛知県担い手育成総合支援協議会との共催で、地域活動推進支援研修会を開催しました。

講師としてお願いした山下惣一氏は、「日本の農業の将来について」と題して、グローバル化や規模拡大に危惧の念を抱きつつ、「農業者」ではなく「百姓」として誇りを持つ、「業」とは一線を画した「農」に邁進する心情を熱く語られ、「百姓の5段階」として、生活のための百姓、（育てることに喜びを感じる）芸術家的百姓、（夕日を愛でることのできる）詩人的百姓、（土を哲学する）哲学者的百姓、（山川草木悉皆成仏を感じられる）宗教家的百姓、をあげられました。

また、「農業近代化の3つの間違い」として、手段の目的化、循環の破壊、成長の強制をあげられるなど、多面的機能の発揮に向けられるボランティア的な作業を顧慮せず、農林業は生産性が低いとする意見に憤りを示される一方で、多くの消費者を県内に抱え「地産地消」を進め易い愛知の農業の将来性に期待を寄せられました。

農業委員会職員等研修会を開催しました

愛知県農業会議は3月4日名古屋能楽堂において、愛知県農業委員会事務研究会との共催により、農業委員会職員等研修会を開催し、約90人が出席されました。

午前には、農地基本台帳等の電子化について市町村及びシステム開発業者の担当者から、それぞれの導入や整備、維持管理にかかる経費や事務の流れ、システムの特徴など事例を報告して頂きました。発表は、異なるシステムを採用している刈谷市、大口町及び設楽町にお願いしましたが、その中で大口町からは電子化した台帳と地図を活用し担い手への農地の集積を進めている事例が報告されました。

その後行われた討議では、台帳の電子化を検討している市町村から、「電子化後も紙ベースでの管理は行っているのか、分筆などあった場合の処理はどうなるのか？」など、具体的な質問がありました。

また、国が推進している農地情報の共有化については、個人情報保護条例との整合性の問題やランニングコストの提示の遅れなど、国での課題解決無しでは取り組むことは厳しいとの意見も出されました。

午後からは、1月23日の農林水産省経営局長通達「農業委員会の適正な事務実施」について農政局の担当者から説明があり、市町村から「活動報告様式など全国画一的ではなく地域の実情にあわせて対応はできないか。」、「農業委員会審議の形骸化を指摘しながら、十分な検討の時間がない状況での活動計画の公表は無理がある。」などの意見や農業委員会交付金の増額要望などが出されました。

農業会議からも、「活動計画作成、点検などの運動を進めるが、猶予期間無しの報告徴収は無理。財源は地方に移行しており新たな財源手当は不可能ということであれば地方が自由に活動できるようにもっと配慮してほしい。」等と要望しました。

その後、県の農業振興課担当者から「農地に係る仮登記等への対応について」説明を受け、また農業会議から「平成21年度の事業計画(案)」などについて説明を行いました。

愛知県農家花嫁花婿対策連絡協議会幹事会を開催しました

愛知県農家花嫁花婿対策連絡協議会は、3月5日白壁庁舎において第2回幹事会を開催しました。

幹事会では、本年度事業の実施状況の報告と21年度の事業計画をご審議いただきました。また、併せて、21年度通常総会の開催計画についても協議されました。

協議終了後、幹事さんから、ふれあい交流会へ参加する担い手農業者の心情や、県内市町村でも若者の結婚支援について関係者を集めて対策会議が開催されている状況が報告されました。

東海ブロック農業会議事務局長会議が開催されました

3月6日静岡市において、東海ブロック農業会議事務局長会議が開催されました。

会議では、全国農業会議所谷脇事務局長から、最近の情勢と平成21年度の組織対応について説明があり、米政策を始めとした農政の見直しや農地制度の改革が実施される21年は、組織にとっても重要な年となることから、農地制度改革に対応した農業委員会の活動強化と体制の整備を急ぐべきこと、議事録の公開等農業委員会事務の透明化が求められていること、「新・農地と担い手を守り活かす運動」を

積極的に展開する必要があることなどを力説されました。

また、農業会議の運営（財源の確保、総会議案の設定方法、全国農業新聞記事の収集方法等）について情報交換を行うとともに、全国農業新聞東海総局は静岡から岐阜へ（21・22年度）、全国農業図書出版企画委員は三重から愛知へ（同）、農業者年金基金業務連絡協議会委員は愛知から静岡へ（21年度）など、ブロック代表としての事務分担を決定しました。

出版関係ではこれまで以上に皆さんの要望を反映しやすくなりますので、積極的にご意見をお寄せ下さい。

常任議員会議（3月）の審議状況

3月16日に開催した常任議員会議では、農地法第4条に基づく転用事案32件11,353平方㍍、及び第5条に基づく転用事案232件221,521平方㍍、並びに土地区画整理法第136条に基づく1件405,552.52平方㍍（内農地78,706平方㍍）について審議し、何れも原案通りで了とすることが議決されました。

審議終了後は、第2回総会への提出議案（20年度予算の補正、21年度事業計画・収支予算、賛助会費の額及び徴収方法、会則の一部改正、諸規程の一部改廃・制定）について原案を説明し了承されました。

支部長会議・賛助団体会議を開催しました

3月16日常任議員会議終了後、支部長会議及び賛助団体会議を開催しました。支部長会議では、総会での役割分担等について協議し、特別決議については、農業者年金の加入促進活動の取り組み強化についてを提案することとしました。

また、賛助団体会議では、20年度予算の補正、21年度事業計画・収支予算、賛助会費の額及び徴収方法などについて説明し協力を要請して了解を得ました。

愛知県担い手育成総合支援協議会幹事会・アクションサポートチーム会議を開催しました

3月17日愛知県担い手育成総合支援協議会幹事会・アクションサポートチーム会議を白壁庁舎において開催しました。

幹事会では、平成20年度第2回総会への議案審査を行うとともに、アクションサポートチーム会議としては、平成21年度のアクションプログラムについて意見交換を行い、認定農業者の育成確保や担い手への利用集積目標については、計画最終年度として当初に設置した目標達成に向けて全力を上げることが確認され、また、地域担い手育成総合支援協議会が未設置の市町村に対して設立支援に向けての取り組みを強化することについても活発な意見交換が行われました。

また、出席されたスペシャリストからは、「今一度、簿記と経営分析について研修の強化を。特に、税理士や農協担当者に任せず、自ら簿記記帳と分析を行い、その分析に基づいた経営方針を樹立することが今後の経営者として欠かせない。」とのアドバイスがありました。

愛知県担い手育成総合支援協議会では、こうしたアドバイスに沿った支援活動を展開するとの事業計画を総会に提出することとしました。

女性農業委員特別研修会を開催しました

農業会議は3月18日、本年度第2回の女性農業委員特別研修会を開催しました。19市町村から33名の農業委員さんと事務局職員11名が参加され、県農林水産部及び農業会議から6名も参加して、先ず、常任会議員の石川政子安城市農業委員会農業振興部会長と同じく常任会議員で福井直子豊橋市農業委員から、日頃の活動状況について事例報告を受け、その後6グループに分かれてのバズセッションを行いました。

石川部会長からは、家族経営協定の締結推進や食育、地産地消などを推進し、成果が得られる度に地域の女性に対しても男性農業委員にも認められて提言がし易くなったこと、少人数では出来ることに限界があるとの観点から近隣5市の女性農業委員でネットワークを作っていることなどを紹介頂きました。

福井委員からは、毎月の農地法事案の事前説明から現地調査、審査会、本会議に至る取り組みの実態や、昭和48年から続いている農業委員会としての建議活動について報告がありました。特に、建議の取りまとめに当たっては全域での認定農業者や女性を含む各種団体代表との意見交換会（2～3月）や市内6ブロックに分けての現地における意見の取りまとめ（4月）等を行った上で、農業振興部会の農政対策協議会での検討・執筆分担、2回の文案作成委員会を経て7月の農業振興部会で決定し、市長始め関係機関への建議・要望を実施している活動が披露されました。

続いて、バズセッション討議に移り、「女性農業委員活動の展開に向けて」をメインテーマに活発な議論が行われました。この中で、農業委員会だよりを女性農業委員の発案で創刊した事例など情報発信の大切さや女性農業委員以外の農村生活アドバイザー等関係者を巻き込んだ食育活動などの展開、女性農業委員のネットワーク作りなど活発な意見が交換されました。

なお、豊橋市農業委員会の建議書及び要望書は、同委員会のホームページでご覧頂けます。

建議書：<http://www.city.toyohashi.aichi.jp/nougyou/pdf/h21-kengi.pdf>

要望書：<http://www.city.toyohashi.aichi.jp/nougyou/pdf/h21-youbou.pdf>

「農の雇用事業」関係者会議を開催しました

新規就農希望者の農業技術習得を支援するため、農業法人等が新規に雇用し研修を実施する場合に、研修費用の一部を農業法人等に助成する「農の雇用事業」が実施されることとなり、3月18日に県、愛知県青年農業者等育成センターである財団法人愛知県農業振興基金、愛知県立農業大学校など「農の雇用事業」関係者が集まり、関係者会議を白壁庁舎で開催しました。会議では、農業法人等が行う研修等を円滑かつ合理的・効果的に行うため、関係機関が緊密に連携して取り組んでいくことが確認されました。

愛知県担い手育成総合支援協議会総会を開催しました

愛知県担い手育成総合支援協議会は、3月24日白壁庁舎において平成20年度第2回の通常総会を開催しました。

総会では、担い手経営革新促進事業に係る予算の補正を行うとともに、平成21年度の事業計画及び収支予算について審議しました。

引き続き、スペシャリストの代表及び協議会構成の諸機関・団体の幹事による「アクションサポートチーム」を編成して、最終年度に当たる平成21年度のアクションプランを作成し、諸機関・団体が一体となって支援活動を展開すること等を内容とする事業計画とこれに伴う収支予算が決定されました。

「農の雇用事業」が始まりました

先月号でも紹介した「農の雇用事業」が3月4日正式に発足し、3月5日から19日まで「研修実施計画」の受付が行われ、本県内では、26経営体（法人16、家族経営体10戸）から45名の被雇用者を対象とした「研修実施計画」の提出があり、3月24日に1次審査会を実施しました。

審査会では1年以上の雇用契約を締結して雇用保険や労働者災害補償保険に加入しているかなどその他、研修実施計画書の内容が適切かどうか審査を行いました。農産物販売額の少額な経営体や研修時間が短いのではないかとの意見もありましたが、審査の結果すべて適と判定され、全国農業会議所に報告しました。

全国農業会議所で最終審査を行い4月始めには対象事業体が決定されることになっています。

愛花協だより（知事お祝いメッセージ、会長色紙贈呈）

豊橋市 今泉明洋さん・淑恵さん（3月15日挙式）
小牧市 栗木孝行さん・紀子さん（3月29日挙式）

ご結婚おめでとうございます。一層のご活躍とご多幸を祈ります。

平成20年度の農業者年金新規加入者は55名となりました

農業者年金の新規加入推進については、農業者年金加入者10万人早期達成の3カ年計画に基づき平成19年度から各農業委員会に加入推進部長を設置し、加入推進部長を中心に大変御尽力いただいているところであります。また、今年度におきましては女性農業委員も加え加入推進部長と共に特別研修会を行い、農業者年金制度の周知・定着に向け取り組みを行ってきたところであります。

この結果平成20年度の新規加入者は55名となり、19年度の新規加入者57名とほぼ同数という結果となりました。

しかしながら、これは、修正した平成20年度の目標の199名はもとより平成19年度の目標170名も確保できない数字となりました。全国におきましては今年度加入者が3,708人で加入者累計は91,735人となりました。3カ年目標達成に向けて残り8,265人の新規加入者の確保が必要となっています。

このため、平成21年度は3カ年計画の最終年度となることから、3月27日開催の農業会議総会に於いて、「農業者年金の加入推進活動の取り組み強化に関する申し合わせ決議」が行われ、400人の新規加入者の確保を努力目標として、農業委員会とJAが連携して窓口啓発を充実するとともに、認定農業者・青年農業者等から推進対象者を選定し、戸別訪問や家族経営協定締結式への立会など地域に根ざした推進活動の展開を進めることとなりました。

これまで以上のご協力をお願いします。

今後の主な行事予定

- 4月 8日 全国情報会議 (東京都)
- 4月15日 農業委員会事務局職員新任者研修会 (愛知県水産会館)
- 4月17日 常任会議員会議 (白壁庁舎)
- 5月28日 全国農業委員会会長大会 (東京都)
- 5月29日 農業委員会業務先進事例調査 (埼玉県久喜市)

平成21年度の愛知県農業会議の体制について

愛知県農業会議は、以下の体制で頑張りますので、関係機関・団体の格別のご協力をお願いします。

〔平成21年度 愛知県農業会議事務局体制〕

事務局 長 佐久間 正明	農政課 長 古井 正司
総務課 長 伊奈 学	農政課 主査 鳥居 英一
総務課 主査 竹内 孝彦	農政課 主任 倉友 五郎
総務課 主事 木造 直美	農政課 技師 麻生 昌宏

〔関係団体等〕

愛知県担い手育成総合支援協議会
企画指導員 杉山 文一 水野銈一郎
愛知県農家花嫁花婿対策連絡協議会
指導主管 沢田 誠
農業者年金総合指導員(兼担い手協議会企画指導員) 本多 良樹

あとがき

「母の詞自ずから句になりて」の前書きでも有名な正岡子規の句、「毎年よ 彼岸の入りに 寒いのは」が詠まれてから約百年。句の趣とは打って変わって暖かかった3月17日、大分県由布岳の麓で春の風物詩ともいわれる「野焼き」の作業に当たっていた高齢者4人が、勢いを増した炎に巻かれて亡くなられるという痛ましい事故が起きました。草木の生長には、肥沃な土や豊富な水はもとより微量要素と害虫を駆除し新芽の芽吹きを助ける炎の力が必要とされ、野焼きは本格的な農作業が始まる前の重要な作業と言われておりますだけに、誠に痛ましい限りです。

痛ましい事故の背景には、こうした共同作業に参加する地元の人達の高齢化が進み、十分な人数が集まらなかったり機敏な避難行動が出来なかったことなどがあるようですが、都市近郊と言われる愛知県でも見られる耕作放棄地の増加と根は同じであるような気がします。

「食料・農業・農村基本法」の制定に伴い中山間地域等直接支払制度が創設されましたが、条件の悪い地域で営農を続けるには必ずしも十分なものではないとの声があるのも事実です。

今年は、半世紀ぶりに農地法等の大改正が行われるとともに、新たな「食料・農業・農村基本計画」策定の年、十分な議論と国民的な合意形成の下に、農林業の果たしている多面的機能が遺憾なく発揮できる社会の実現を望むこと切なるものがあります。

2年間拙い編集でしたが、ご愛読ありがとうございました。(平光記)